

## 連結貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	156,769,286	固定負債	45,961,592
有形固定資産	147,641,565	地方債等	33,754,900
事業用資産	68,142,670	長期未払金	-
土地	14,405,277	退職手当引当金	1,433,656
立木竹	2,924,995	損失補償等引当金	-
建物	53,098,240	その他	10,773,036
建物減価償却累計額	△ 32,465,493	流動負債	3,637,885
工作物	46,411,357	1年内償還予定地方債等	3,299,881
工作物減価償却累計額	△ 16,340,659	未払金	68,425
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	217,138
航空機	-	預り金	52,304
航空機減価償却累計額	-	その他	136
その他	-	負債合計	49,599,477
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	108,954	固定資産等形成分	159,074,384
インフラ資産	77,649,658	余剰分(不足分)	△ 46,906,715
土地	7,255,816	他団体出資等分	-
建物	1,836,802		
建物減価償却累計額	△ 903,127		
工作物	269,225,624		
工作物減価償却累計額	△ 200,596,716		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	831,259		
物品	5,294,984		
物品減価償却累計額	△ 3,445,747		
無形固定資産	1,720,904		
ソフトウェア	647		
その他	1,720,257		
投資その他の資産	7,406,817		
投資及び出資金	123,372		
有価証券	4,618		
出資金	118,754		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	153,726		
長期貸付金	176,344		
基金	6,945,926		
減債基金	-		
その他	6,945,926		
その他	12,802		
徴収不能引当金	△ 5,353		
流動資産	4,997,860		
現金預金	2,518,349		
未収金	89,193		
短期貸付金	31,332		
基金	2,273,766		
財政調整基金	790,749		
減債基金	1,483,017		
棚卸資産	85,690		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 471		
繰延資産	-	純資産合計	112,167,669
資産合計	161,767,146	負債及び純資産合計	161,767,146

## 連結行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	38,046,000
業務費用	17,792,091
人件費	3,553,997
職員給与費	2,889,211
賞与等引当金繰入額	216,422
退職手当引当金繰入額	△ 5,064
その他	453,428
物件費等	13,571,291
物件費	6,038,754
維持補修費	410,270
減価償却費	7,030,820
その他	91,447
その他の業務費用	666,803
支払利息	288,324
徴収不能引当金繰入額	4,861
その他	373,619
移転費用	20,253,909
補助金等	17,162,291
社会保障給付	3,085,721
他会計への繰出金	-
その他	5,898
経常収益	2,485,841
使用料及び手数料	1,999,166
その他	486,675
純経常行政コスト	35,560,159
臨時損失	33,023
災害復旧事業費	8,734
資産除売却損	21,475
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2,813
臨時利益	47,137
資産売却益	46,784
その他	353
純行政コスト	35,546,044

## 連結純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	等形成分		
		固定資産	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	114,844,346	163,122,323	△ 48,277,977	0
純行政コスト (△)	△ 35,546,044		△ 35,546,044	0
財源	32,583,742		32,583,742	0
税収等	21,948,729		21,948,729	0
国県等補助金	10,635,014		10,635,014	0
本年度差額	△ 2,962,302		△ 2,962,302	0
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 4,334,523	4,334,523	
有形固定資産等の増加		3,261,272	△ 3,261,272	
有形固定資産等の減少		△ 7,583,508	7,583,508	
貸付金・基金等の増加		1,616,312	△ 1,616,312	
貸付金・基金等の減少		△ 1,628,599	1,628,599	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	287,325	287,325		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	
その他	△ 1,700	△ 741	△ 959	
本年度純資産変動額	△ 2,676,677	△ 4,047,939	1,371,262	0
本年度末純資産残高	112,167,669	159,074,384	△ 46,906,715	0

## 連結資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	30,884,815
業務費用支出	10,615,930
人件費支出	3,554,433
物件費等支出	6,447,178
支払利息支出	288,324
その他の支出	325,995
移転費用支出	20,268,885
補助金等支出	17,158,771
社会保障給付支出	3,085,721
他会計への繰出支出	-
その他の支出	24,393
業務収入	34,664,735
税収等収入	21,902,576
国県等補助金収入	10,244,209
使用料及び手数料収入	2,003,260
その他の収入	514,690
臨時支出	27,931
災害復旧事業費支出	8,734
その他の支出	19,197
臨時収入	1,476
業務活動収支	3,753,465
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	4,181,381
公共施設等整備費支出	3,062,597
基金積立金支出	935,155
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	253,548
その他の支出	△ 69,919
投資活動収入	1,624,316
国県等補助金収入	386,532
基金取崩収入	792,750
貸付金元金回収収入	293,122
資産売却収入	97,845
その他の収入	54,067
投資活動収支	△ 2,557,065
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	3,334,212
地方債等償還支出	3,334,212
その他の支出	-
財務活動収入	2,366,943
地方債等発行収入	2,344,512
その他の収入	22,431
財務活動収支	△ 967,269
本年度資金収支額	229,132
前年度末資金残高	2,245,686
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	2,474,818
前年度末歳計外現金残高	43,520
本年度歳計外現金増減額	11
本年度末歳計外現金残高	43,531
本年度末現金預金残高	2,518,349

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価  
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。  
イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの……………取得原価  
取得原価が不明なもの……………再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価  
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。  
なお、一部の連結対象団体（会計）においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券  
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金  
市場価格のないもの……………出資金額

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年～50年  
工作物 7年～80年  
物品 3年～35年  
ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法  
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金  
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。  
ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。  
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金  
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金  
翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

#### (6) リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引  
リース期間を対応年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲  
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物  
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) 採用した消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。  
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

## 2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計処理の原則または手続の変更  
該当する事項はありません。
- (2) 表示方法の変更  
該当する事項はありません。
- (3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更  
該当する事項はありません。

## 3 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
該当する事項はありません。
- (2) 係争中の訴訟等  
該当する事項はありません。
- (3) その他主要な偶発債務  
該当する事項はありません。

## 4 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

### (1) 連結対象団体について

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業勘定特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
個別排水処理事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
北海道後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.762%
北海道市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
北海道市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.810%
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業別に個別に算定
とちろ広域消防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業別に個別に算定
十勝圏複合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業別に個別に算定
十勝中部広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	—
音更町土地開発公社	地方三公社	全部連結	—

- ① 地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としております。  
ただし、以下の一部事務組合・広域連合については、令和6年3月31日までに統一的な基準による財務書類を入手できなかったため、対象外としています。  
・北海道市町村職員退職手当組合  
・北海道市町村総合事務組合
- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示金額単位

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。